

東由利村報

No. 77

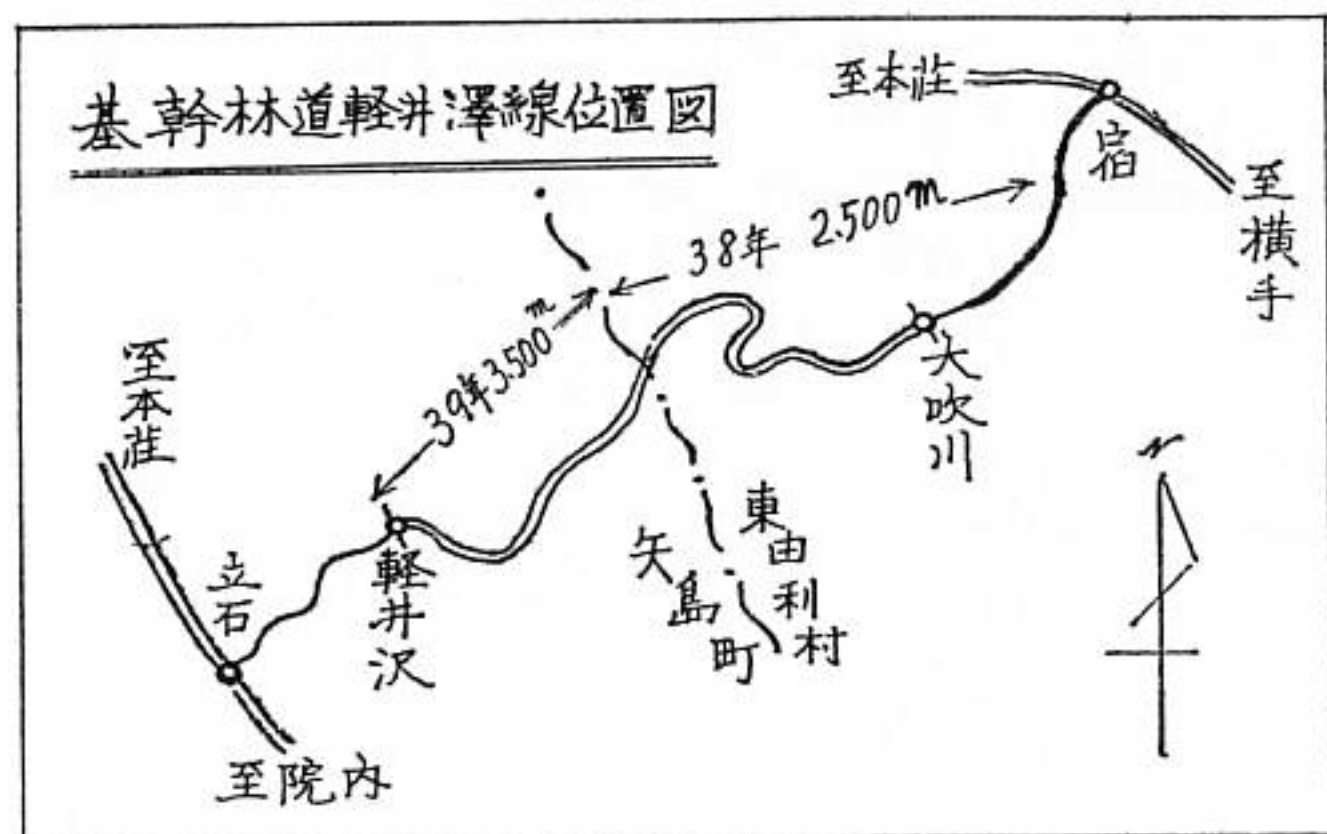
1963・9・3

発行 東由利村役場
印刷 KK本間印刷所

本村空前の盛儀

基幹林道起工式

8月7日本村と矢島町を結ぶ基幹林道軽井沢線の起工式が



本村役場に於て挙げられた。この日大吹川の現地では知事代理松橋副知事の鍬入れの儀が行われ林野庁長官代理荒川班長、笹山飯塚両氏、県庁、県森連の各位、県会議長議員、町村関係者等80余名の参列を得、地元部落は各戸に国旗を掲げてこれを迎えるという、正に本村空前の盛儀であつた。この事業は別項のようにまことに雄大なものであるのみならず、去る6月7日鍬入れ式が行われた北部鳥海地域大規模草地改良事業、

2,000ヘクタール、7億5,000万円とも直接のつながりを持ち、更に本庄・大船渡間の二級国道107号線、矢島、大曲間の県道を結ぶ交通網上の重要路線でもあります。特に全面積の90%が山野である矢島・東由利の開発はこの林道の開設によりそのこうむる恩恵は、はかり知れないものがあり将来両町村の面目を一新するものと考えられます。なお鳥海山の国定公園指定と相まって、やがてこの路線が観光道路として利用され、沿道に

つらなる本村内の観光資源も大きく脚光を浴びる日も近いものと期待されています。この基幹林道は全国で10余路線、東北地方では僅かに一路線だけの指定であり、これをめぐる各県の獲得競争は物すごいものでありました。これに対して本県は小畑知事を先頭に、県庁内はもとより、県内関係団体の一致協力、中央政界に於ける県出身の大先輩達の熱誠なる援助等が一本となつて遂に国を動かすこと

国土保全大会で村長に感謝状

8月22日第4回東北北海道国土保全大会に於て、当村長は治山治水功労者として、委員長本名武氏より感謝状を、同日日本治山治水協会々長、日本林道協会々長周東英雄氏より記念品と感謝状を贈られることとなり、空路札幌の大会場に出席、24日元気に帰つた。

感謝状

秋田県 阿部直一郎殿
あなたは多年治山林道事業の拡充に献身的な努力を尽されその功績は誠に顕著な
ものがあります よつて茲に記念品を贈り感謝の意を表します

昭和38年8月22日

日本治山治水協会

会長 周東英雄

今秋の労働賃金

去る8月30日の農業委員会協議会で今秋の農業労働賃金と労働時間サイレンを鳴らす時刻を協議つぎのとおり決定して9月10日から実施することになった。

となつたもので、大いなるよろこびと共に、心を沈めて深く思いをここにいたし村民としての決意を新たにすべきであらう。

【労働賃金】

稲刈 束刈

5円50銭

一般農作業

男1日550円

女1日450円

【サイレンに

よる時報】

午前6時00分

同11時30分

午後5時30分

同9時00分

(警火信号)

【労働時間】

始業

午前7時

終業

午後5時30分

基幹林道軽井沢線の概要

▷区間 東由利村宿から矢島町立石に至る区間。

▷開設延長 6,000メートル
(うち本年度施工分2,500メートル
巾員4メートル)

▷総工費 4,800万円

▷工期 昭和38年度着工
昭和39年度竣工

▷利用区域 面積33,000ヘクタール。

蓄積 針葉樹47万立方メートル。広葉樹264万立方メートル。

写真上から、基幹林道大吹川起点。よろこびの鍬を入れる阿部村長。式典風景。



展開された子ども天国

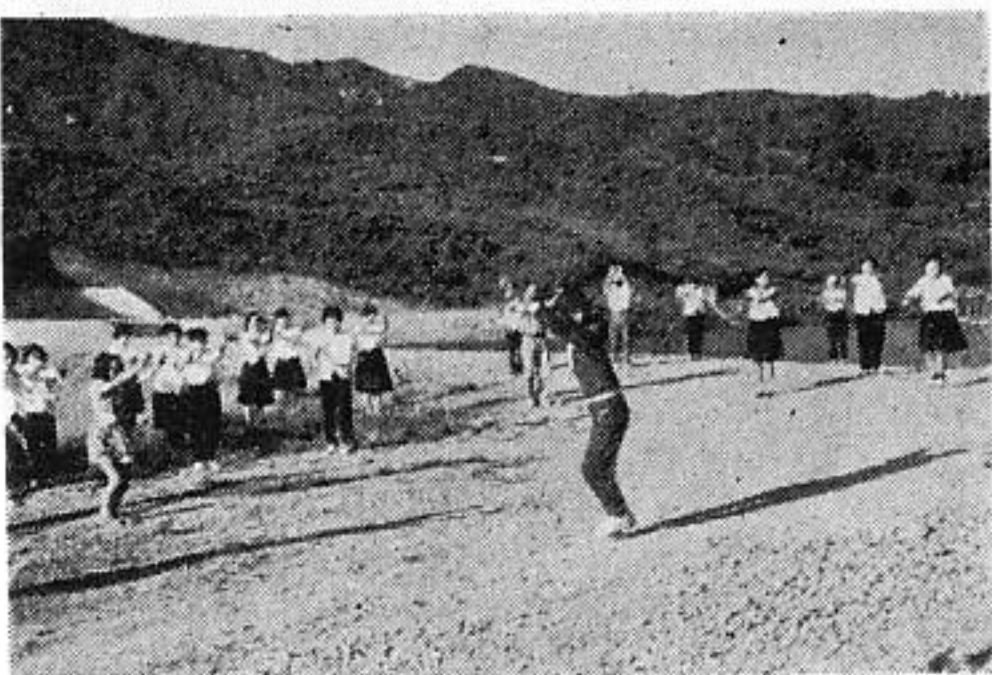
第 2 回子供会指導者講習会

8月7・8日の2日間、第2回子供会指導者講習会が、住吉小学校を会場に開かれた。全村よりの参加者91名（昨年は81名）晴れ渡った夏空よりも明るい顔がにぎやかな笑い声といつしよに続々と集まって来た。むかえる方も子どもになりきった笑顔である。

はじめましての会に引つづき、石沢からバイクで駆けつけた森川先生のソング指導がはじまり、美しいすずやかなメロデー染まわり

の風景にとけ込んで行く。おなじみの川村元先生の子ども会の運営についての講話である。豊かなユーモアにゲーム指導を交えての独持のお話は、爆笑又爆笑の中に進められる。どの子どもも、からだ中でよろこんでいる。夕食のカレーライス、住吉校の給食係のおばさん達がまごころこめての力作だけあつて去年にまさる見事な出来ばえ、「うまい」「うまいなア」の声がそこちにお

【写真説明】雄大な八塩ダムをバックにあかつきの体操。阿部村長のお話に全身を耳に聴き入る子供たち。



こる、そのたびにドツと明るい笑いがおこる。

夜は満天の星空にお待ち兼ねのキャンプファイヤー

身近かにそびえる八塩の霊気迫る高台のグラウンドに声一つなく固く手を握る100余名の円陣、息づまるような沈黙の中に、山下にあらわれた送火者による4つの灯、暗

家事調停による農地の贈与でも知事の許可が必要か

【問】父の死後、遺産の分割めぐり弟と紛争を生じたので、家事調停を申したところ父が生存中に農地法3条の規定による知事の許可を受けて私に贈与してくれた農地6反歩のうちから3反歩を弟に贈与することで調停が成立しました。ところが、この農地の地目が山林であつたため、弟は農地法3条の許可を受けずに家事調書によつて登記名義を変更し、第三者（甲）に売却しようとしたが、現況農地であるため農地法3条の許可を要すると農業委員会に注意されたので弟と甲が連名で農地法3条の許可申請したところ、申請不適格として、申請却下されました。この場合どうすればよいでしょうか。

【答】農地法3条1項5号の規定により、民事調停法による農事調停によつて、農地についての権利が設定され、または移転する場合には農地法3条の許可を要しませんが、これは農事調停においては（調停委員会は調停をしようとす

中の眼は期せずしてひとしくこの灯に吸いつけられる中を、ギリシヤ神話の天使に扮した4人の送火者は、高く聖火を捧げ疾駆して聖火台をまわること三たび、やがておごそかに中央聖火台に移された

希望の灯よ、友情の灯よ、奉仕の灯よ、団結の灯よ、4つの灯はやがて一団となつて若きいのちの

るときは、小作官または小作主事の意見を聞かなければならない）（民事調停法28条）ことになつており、これによつて、農地法の趣旨にそつた調停が行われると期待されるからです。家事調停や、民事調停法でも農事調停以外の調停（宅地建物調停、商事調停、鉱害調停など）で、農地の権利の設定移転の条項が成立してもその設定移転については、農地法3条の許可を必要とします。したがつて

農地相談室

家事調停によつて農地の贈与が成立しても、直ちに所有権が移転するわけではなく、農地法3条の知事の許可を停止条件として所有権を移転するという契約を内容とする調停が成立したものと解せられます。農地法3条の許可が必要な場合は、その許可書がなければ移転登記は受けつけられない（不動産登記法35条1項4号）のですがたとえご質問の場合のように登記名義が弟に変つていても、それは登記名義だけのことで、農地法3条の許可を受けなければ所有権が移転せず（農地法3条4項）弟が

ように中空高く燃え上る。その火の色の美しさ、それにもまして照らし出された子ども達の清らかさ「もえろよもえろ」のはづんだソングから楽しい行事が進められて行く。

8日の朝は5時起床、今日もめぐまれた快晴である。

（以下次ページに続く）

第三者に売却しようとして農地法3条の許可申請をしても、所有者ではない者が許可申請をしても、所有者ではない者が許可申請することになりますから、許可申請をする当事者適格を欠く者からの許可申請として、許可されないことになります。ご質問の場合は、あなたはまだ所有権があるのですから家事調停調書にもとずき、農地法3条の知事の許可を受けて、あなたから弟に農地の所有権を移転しなければ、弟はこの農地を売却することができません。また、農地法3条2項2号では、権利を取得しようとする者およびその世帯人が、その農地について耕作の事業を行わないと認められるときは、申請は許可できないことになっていますので第三者に売るために農地の所有権を取得しようとすることは認められませんから、この場合は、あなたから直接甲に農地法3条の知事の許可を受けて農地を売却し、その代金を弟に与えたらよいと思います。

（農業委員会）

老人福祉法のあらまし

— 8月1日施行 —

去る43国会の閉会間近に成立したこの法律は7月16日公布、8月1日から施行された。

この法律はまだ物足りない点があるけれど、厚生大臣の談話にもあったように、これを足がかりにして今後肉付けがなされ、高令者の福祉の向上がはかれることは間違いないと思われる。

以下この法律のあらましを説明すると、まづ基本的な理念として、

①老人は多年にわたる社会の貢献者であるから敬愛されるべきである。

②老後の健康と安らかな生活が保証されなければならない。

③老人自身も健康に留意し其の知識経験を社会に役立たせること

④社会は老人の希望と能力に応ずる適当な仕事と機会を与えなければならない。

2 国、県、市町村に老人福祉について明瞭に責任を負わせ、9月15日の「老人の日」は全国民の行事とし、福祉事務所、保健所

民生委員などの担任業務も決められている。

3 老人福祉についての法定措置

①健康検査

村長は毎年期日を定めて65才以上の人の健康検査をする。

本年だけは村内の一部だけについて行なう。期日は県の指示に従って計画実施する。

②老人ホーム等の収容

県は65才以上の人が居宅で養護を受けることが困難な事情にある時は、県の養護施設に収容し又は収容を委託する。

③家事奉仕員による世話

市町村は日常生活に支障ある老人家庭に対しては、社会福祉協会などに委任し社会奉仕員を派遣してその世話をする。

④その他

県市町村は老人の健康を守るために、教養講座やレクレーションなどを行い、また老人クラブを助成する。

などで、健康検査を除けば従来行

達にもよくわかると見える。

全日程をとどこおりなくおわって午後3時、さよならの会でこの会を終った。

この会を行うにあたって快よく会場を引受けてくれた住吉校長始め地元協力者、夏休みの行事をくり合せて協力してくれた森川、今野両先生諸係を引受けてくれた子ども会OBの青年達に深く感謝します。

なつて来たことを法定したに過ぎない感じであるが、追々充実されていくことであろうから、関係機関をはじめ全住民の協力を願つて法の趣旨の実現を期したい。

なおその経費は、国、県、市町村が一定の割合で支弁し、当人には負担（高所得者のホーム収容は別）させないこととしている。

□戦没者慰霊祭□

本村戦没者慰霊祭は8月21日午前10時より泉秀寺に於て、日清戦役以来の英霊285柱をむかえ、泉秀寺方丈を導師に、蔵立寺、林沢寺、大蔵寺各方丈随喜のもとに厳かに取り行なわれた。肅として満堂に居並ぶ遺族の中に、読経につき知事、村長其の他関係各界代表の祭文朗読、遺族全員の焼香礼拝により祭式をおわり、例年の通り供養の小宴を催した。

—伊東遺族会長談—

戦後18年を経て私共遺族の要望が漸く実現し、殊に去る8月15日異例の両陛下御臨席のもとに国家の行事として追悼式が行なわれたことは遺族としてまことに感激にたえない次第であります。

世界的にも平和のきざしが見えて

知らない人と仲よしに

感想文から

1 この会の長所、短所

△ねる時、起きる時さわがしい 44人

△知らない人と仲よくなつた

△子ども会の運営の話がためになつた

△ゲームのしかたがわかつた

△キャンプファイヤーが面白くて

来そうになつたとはいえ、平和への努力にいささかのゆるみがあつてはならないと信じます。我々遺族こそはこの運動の中核となり固い団結のもとにこの運動の先頭に立つべき決意を今回更に新たにした次第であります。尙このことは私共の世代だけに終ることなく人類永遠の悲願として語りつぎ承けつぎ、断じて再び戦争のあやまちを繰りかえす日のないように、戦没者遺児青少年の団結を計画しております。

社 教 だ よ り

▷袖山

料理講習、8～4 38人

▷住吉

子供会世話人会、7～25

子供会指導者講習会、8～7、8

盆おどり、8、14～16（校庭）

ためになつた

2 要望

△親達や大人に理解と協力を求める声が最も多い

△村長への要望として子どもの遊び場、集る場所をつくつてもらいたいというのが殆んどの声だ

△痛烈なのは、子どもがせつかく掃除したところを、大人が酒飲みでよごしたまま片付けないというのが相当にある

8月5日招集の第5回臨時議会において、産業経済常任委員会に付託された牧野改良事業分担金徴収条例案について委員会では更にくわしく審議するため、8月27日役場に公聴会を開き、公述人（利害関係者等）の意見を聞き、条例案に対し公述人の賛成を得て、委員会ではこれを原案どおりに決定することにした。

条例の内容

牧野改良事業に必要な経費に充てるため、条例を定めて受益地内の利用者から分担金を徴集する。今年度実施される草地改良事業団地は9カ所で事業面積13.9ヘクタール、分担金額1,129千円。

草地改良事業本年度は九カ所

公聴会を開き決定

青年会夏季学習会、8～17、18

▷玉米

婦人学級開講準備会

家庭学習講演会

盆おどり、8～15、17（校庭）

▷法内

婦人座談会（小倉）講師 北条恵子（40人）

小倉児童館敷地工事、8～8、9（各戸奉仕2人）

▷宿

料理講習会

婦人学習会、8～28（水上先生）

▷蔵

水上先生講演会、8～1

ラジオ体操（夏休中、蔵立寺境内、参加者120）

農協婦人部家計座談会、8～23

成人病対策講演会、8～30

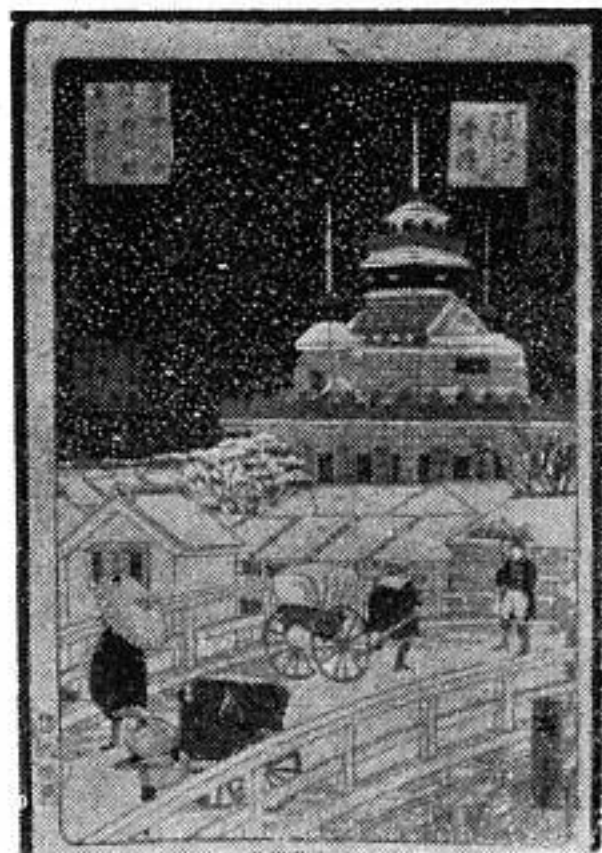
講師由利組合病院長

前ページ上段から
八塩ダムに行く、早朝の湖水は何んともいえぬすがすがしさである

今野先生指導の朝の体操があの大堰堤の上で始まる。気合満点、実に爽快である。会員同志の真剣なグループ研究について9時から村長の「子ども会に望む」という話になる。現在の村づくりを語る村長のやがてこの村を引きつぐ子ども達への期待と愛情が、子ども

誇るべき東由利文化財

館 合 の 三 階 造 り



わが東由利村には誇るべき立派な文化財がある。元玉米村役場の建物がそれで、村の人々は長い間見馴れているので其の重要な価値を見失なおうとしているかも知れないが、これは知る人ぞ知る明治初年ドイツ人の設計によるもの、それは必らずすぐれた技師であつたであろう、形も木割も頗る秀で、美術の感覚も十分である。が、文化財として貴い理由は単に建築の良否だけではない。当時の人々の心意気の象徴だからである。当時の日本は徳川3百年封建の夢破れて明治維新となり、西洋文明が一時にどつと流入した。国内はその見なれない異国の文明に心を奪われ新文化の吸収に夜も日もなかつたのである。その時にあたつて最も人々の目につきやすい変化は、公共関係の建造物であつたであろう。都市はもちろん地方にまでこの風が拡がった。あの三階はこうした時に出来たもので

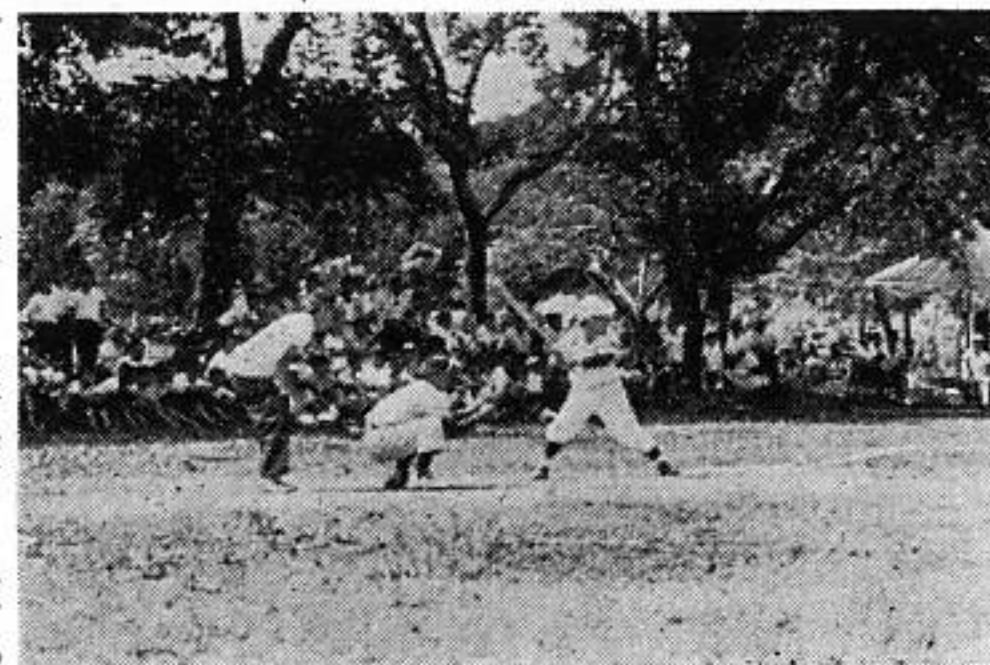
ある。時世の流れとはいえ、このような山村にいち早くこんなに立派な建物をつくつたということは当時としては全国的にも類の少ない英断であつたに違いない。この世代には村人の中に進取の気概に富んだ人々が揃つていて、思いを東京にはせながら新文化を取り入れることに熱意をもやしていたと考える。しかし、当時の東京は今のロンドンよりもはるかに遠かつたのである。思えばまことに偉大な事業であるといわねばならぬ。其の後このような建物は全国到るところに数多く建てられたろうが長い年月と種々な災害や心なき人々の無関心によつて大方はあとかたもなくなつてしまつたので、我が村の建物は当時を語る全国的にも稀れなる存在なのである。文化財の尊さは其の時代の民族の優秀さを表現してこれを保存し、これに接する者をして祖先の偉業



にまのあたりじかに触れさせるところにある。参考の爲めに掲げた写真は三階と時代を

同じくする頃、東京日本橋区内に建つた二つの建物で、一つは駿河町三井ハウスとあるから今の三越のそばに建つた三井組の建物である。二つ共当時としては大きな建物であるが、問題は建物の大小ではなくて、三井ハウスの三階の上に乘せられた驕である。実に奇抜で大たんである。西洋建築の頂に怯む所なく純日本形を乗せたのだ。素晴らしい気概ではないか、そんな気概が当時の東由利の人々にもあつたのだ。これが我等の誇りであり、ほんとの文化財である。この心を、この勇気を表明するこの建物を永く保存することは我等の責任であり、祖先の気魄を承けついで村民意識を高きに導びくみちでもある。しかしながら、今この建物は破滅の寸前にある。原形を失わないうちに、例えば窓枠なども原型を一部に残しているから、今すぐこれ

にならつて復原すべきである。差当りそれだけは村費でやつて欲しい先頃中央の関係当局より、地方自治体に対し明治文化建築の中で現存するものの報告を求めたと新聞に報導してあつた。此の建物は日本にもたぐい少い明治文化を表徴して余りある貴いものである。建物部分の復原の後には、周囲の模様を村人の理解と協力によつて、その尊重と永く保存する条件に向つて進めますよう切にこいねがつてやまない。 緑山人稿
～筆者は小松悌太郎氏
実弟悌八氏
東京都大田区新井宿住
建築請負業・書画鑑定家
附記 八日町佐藤藤左
工門物氏の神棚はこの
建物の精巧な原模型である。



たらず事が多いと思うし、農村の嫁不足のなやみなどを救う一助にもなろうかと考えます。午後は全体会に移つて、色々な問題を取り上げて話し合つたが、この会も相当に回を重ねて来たけれども、いくら名案を出して見たところが、いざ実行となるとさつぱり効果をあげかねて来ている。これは何んといつても男の方々の協力がなければ解決のつかないことばかり多いから、男性側の理解と協力を得るために、是非男性のためのこのような会を設ける必要があるということになり、このことを満場一致で決議し、これが実施を教育委員会に強く要望した。

9月には……………

国民健康保険税2期の納期

母と女教師の集い

— 父 親 の 集 い を 要 望 —

8月25日(日)母と女教師の集いは玉米小校校でひらかれた。参加者は150余名で、村教育委員も参列し、県教育委員渋谷里子氏「この地域における家庭教育」についての講演を聞く。お話の中から、20分読書についてこれは幼い時から子どもを育てる方法の一つであつて、20分位をめどにして、始めはおかあさんが子どもにわかりやすい童話などを読んで聞かせることである。其のうちに子供がだんだん成長して字

を読めるようになってきたら、今度は子どもの方が読み手となる。こうして交替に読むようにしながら、読んだ内容についてのお話合いをする。追々にこの中に父親を加え祖父母をも加えるようにすることによつて、子供の能力、殊に社会性がよく伸びて行く。次に娘さんの進学についてであるが、大学まで行くのなら兎も角、高校だけで終るのだつたら家庭科系統の方を選んだ方が将来当人のためにもまわりの人にも幸福をも